

# 2017年度事業報告

(2017年4月1日から2018年3月31日)

当財団の2017年度の事業は、2016年度に引き続き、奨学生の増員を計画し、実施いたしました。

## 1. 事業

(奨学金給付事業)

学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な兵庫県出身又は兵庫県内の学校に在学中の高校生、大学生及び大学院生に対して、奨学金を給付する。

### (1)【高校生】

- ・高校生は、2017年5月1日に10校の兵庫県立高等学校長に第1学年を対象として、募集案内を送付しました。
- ・6校より17名の推薦があり、選考の結果、第1学年12名の奨学生を決定しました。
- ・前年度第1学年13名、第2学年12名は、各学校長より、転校、休学、退学及び著しい成績の降下等もなく其々第2学年、第3学年に進級する旨報告がありました。
- ・高校生は、合計37名に一人当たり月額15,000円の奨学金を給付し、給付額は666万円となりました。

### 【大学生、大学院生】

- ・大学生、大学院生は、2017年5月1日に3校の国公立大学教授に募集案内を送付しました。
- ・3大学より9名の推薦があり、選考の結果、大学生第4学年4名、大学院生第1学年3名、大学院生第2学年2名の奨学生を決定しました。
- ・大学生、大学院生は、大学生第4学年に進級した1名及び大学院第2学年に進級した2名と合わせて計12名に一人当たり月額30,000円の奨学金を給付し、給付額は432万円となりました。

以上により、奨学給付金総額 1,098万円となりました。

### 【奨学金給付の累計】

延べ人数: 高校生は596名、大学生・大学院生は235名  
給付総額: 190,075,000円 (1億9千7万5千円)

## 2. その他

評議員1名退任の変更の登記を行いました。

以上